

# 川俣町

## 農業委員会だより

第24号

令和2年3月1日

川俣町農業委員会

川俣町字五百田30

☎566-2111



### 令和二年度 川俣町の農地利用の最適化に 関する施策について

#### 町長に意見書を提出

東日本大震災、東京電力福島第一原発事故から九年、本町の農業は風評被害や有害鳥獣被害の拡大など、多くの課題を抱えております。さらに昨年十月の台風により、

農地や農作物、農業用施設等も甚大な被害を受け、農業者の暮らしや農業生産活動にも多大な影響を及ぼしています。

本町農業委員会は、この危機的

状況を踏まえ、昨年十一月十八日、

町に対し令和二年度の農業施策

を重点に取り組むよう、意見書を提出しました。

#### 意見項目

- 一、台風による農業被害への支援について
- 二、原発事故からの復旧・復興への施策
- 三、農地・林地の保全について
- 四、安全な農林産物の放射能対策について
- 五、安心手の育成確保・集落営農推進対策について

- 三、認定農業者の育成
- 四、女性農業者への取り組み
- 五、鳥獣被害対策の強化について
- 六、耕作放棄地対策の実施
- 七、環境保全対策の取り組みについて
- 八、農業生産支援対策について
- 九、山木屋地区の營農再開の推進について

原子力被災十二市町村農業者支援事業については、事業の長期継続や支援条件の緩和をはかるよう、国や県に働きかけること。

十、農業委員会及び事務局体制について

詳細については、新たに追加した主なもののみ記載しております。

農業委員会では、昨年十一月十二日に昨年四月に福島大学に開設された食農学類の先生方との懇談会を開催しました。懇談会には、学類長の生源寺眞一氏はじめ九名の先生方が出席され、川俣町の農業復興を目指した取り組みの必要性について、意見交換をしました。

一回目でもあり、お互いの自己紹介などで時間が足りなくなつてしましましたが、地域の農業再生や担い手育成、生産技術開発や川俣産の農産物を使った商品の開発などについて、今後も意見交換を行っていくことを確認して閉会しました。

### 令和元年度 福島県下農業委員会大会



### 令和元年度

## 福島県下農業委員会大会

の発展に向けた施策についての「本県農業の発展に向けた要請書」及び「令和二年度県農業施策に関する意見書」の提出が報告されました。

最後に、台風等による被害からの復旧・復興を早急に実施する「自然災害に対する緊急要請について」及び「集落話し合い運動」で地域農業を活性化させるための申立てと合わせ決議として了しました。

はじめに、永年勤続農業委員（十二年以上在任）の表彰があり、本町の佐藤眞一委員が受賞されました。

また、福島大学食農学類長生源寺眞一氏による「現代日本の食料・農業農村―新潮流と変わらぬ本質」についての記念講演もありました。

大会では、東日本大震災が開催された食農学類の先生方との懇談会を開催しました。懇談会には、学類長の生源寺眞一氏はじめ九名の先生方が出席され、川俣町の農業復興を目指した取り組みの必要性について、意見交換をしました。



# 認定農業者との意見交換会を開催

令和元年度 水稻作況調査報告

一月十六日、認定農業者の方々との意見交換会を開催しました。

町担当者による「令和二年度農業施策に関する意見について」「台風による農地、農業用施設災害復旧事業等について」「人・農地プランについて」の説明があり、それから意見交換会に入りました。



友会としては、益々増加する事を望んでいるそうです。

昨年の台風十九号被害からの復旧に関しては、農地の被害箇所だけでも二百二十八件もあり、溜池、水路、農道、林道まで含めると四百四十四件にもなります。数字で表わされると、改めて被害の甚大さを思い知られます。全て同様に復旧出来ないのは理解しているが、一刻も早く工事が出来ないと、離農という選択をする人が出るのではないかと懸念されます。

農業者の暮らしや農業生産活動にも多大な影響を及ぼしていることから、今後も被災農家の支援の拡充に向けた働きかけを行っていきたいと思います。



農業委員会では、昨年九月十七日に水稻の作況調査を実施いたしました。調査方法は、平年作と比較できるよう定めてある定点圃場を中心に十七圃場を調査いたしました。



作柄概況は、全生育期間を通じて概ね天候に恵まれた結果、十アル當たり四五七キロの調査結果となりました。



## 台風十九号による

### 農業被害について

令和元年十月の台風十九号は、記録的な大雨で川俣町全

地及び農業用施設などの被害状況

への支援について、平成二十七年の農地被害復旧の補助以上の要望を行いました。

今回の農地、農業用施設等の災害復旧事業費補助については、以前より改善された補助となりました。その一方では、被害の大きさに、今年の作付けに復旧が間に合

ざまざまな意見もあり、本来の農業生産を維持することが困難な状況にあります。

離農者が一人二人と増えるごとに、遊休農地は増え、鳥獣の生息地が増え、ますます川俣町の農業経営が難しくなっています。我々農業委員会では、農業委員

員と農地利用最適化推進委員が先頭に立ち、地域を上げて、農地を守り続けていかなければなりません。

今年は、昨年のような異常気象などによる被害が発生しない事を願いたいものです。

農地及び農業用施設等に多くの被害が確認されています。農業委員会では、農業委員十八日に「令和二年度川俣町の農地利用の最適化に関する施策について」意見書を提出し、被災農家が、各担当地区において、農

三、集落での水路管理が難しい等が増加傾向にあるとのことで、獣

は、記録的な大雨で川俣町全体に甚大な被害を発生させました。台風による被害は、農業者の暮らしや農業生産活動にも多大な影響を及ぼしていることから、農業委員会は、町長に対して、十一月一、高齢による営農再開見直し二、度重なる復旧費の負担

さまざまな意見もあり、本来の農業生産を維持することが困難な状況にあります。

離農者が一人二人と増えるごとに、遊休農地は増え、鳥獣の生息地が増え、ますます川俣町の農業経営が難しくなっています。我々農業委員会では、農業委員員と農地利用最適化推進委員が先頭に立ち、地域を上げて、農地を守り続けていかなければなりません。

今年は、台風十九号により甚大な被害が発生し、今年の水稻・野菜等の作付けに影響が出ると思われます。また、未だに東日本大震災の東京電力福島第一原発事故による風評被害が払拭されず、高齢化・有害鳥獣による被害などもあり、より耕作放棄地が多くなると懸念されます。

### 編集後記

安田時雄  
佐藤吉彦  
高橋亨  
高橋忠俊  
村上源吉